

**令和7年度
ICT利活用地域イノベーション委員会
活動方針**

本計画は令和7年3月11日開催の令和6年度ICT利活用イノベーション委員会
にて承認された内容を基に策定しております。

**令和7年4月1日
ICT利活用地域イノベーション委員会**

1. 令和7年度の活動の背景と方針

令和6年11月22日、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指す「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定された。

そこでは、「地方こそ成長の主役である。賃金・所得の増加を全国津々浦々に波及させ、定着させる。ICT技術も活用しながら、新たな地域創生施策（「地方創生2.0」）を展開すること、また、「地方の通信基盤の整備を推進し、デジタル新技術の徹底活用に取り組む」ことが謳われ、教育、医療・介護、スマート農業、防災、国・地方のデジタル化等、デジタル人材の育成も含め、あらゆる分野のDXの推進施策が盛り込まれたところである。

さらに令和6年12月24日に開催された新しい地方経済・生活環境創生本部で決定された「地方創生2.0の基本的な考え方」においては、人口規模が減少しても経済を成長させ、若者や女性に魅力的な地域を創生していくことが目標とされ、そのためにはデジタルをはじめとする最新の技術を徹底的に活用するとされている。

また、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」、「デジタル活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和6年6月21日閣議決定）では公的基礎情報データベース整備などのデジタル共通基盤構築、地方公共団体情報システム統一・標準化などのデジタルガバメントの強化等が、総務省が公表した総務省重点施策2025では、「安心・安全で持続可能な地域社会と信頼できる情報通信環境を実現し、世界をリード」として、「通信・放送インフラの強靭化」のほか、AIや自動運転等の先端技術・データ等を用いた地域社会DXの推進やデジタル人材確保プロジェクト等が掲げられている。

このように、当協会が推進する地域情報化に関連する施策は、政府の重要課題の一つとなっており、これらの動向を踏まえ、当協会では「ICT利活用地域イノベーション委員会」における委員会活動や受託事業等を通じて、デジタル社会の実現に向けた国等の施策の実現に寄与していく。

2. 令和7年度の活動目標

「1. 活動の背景」を踏まえ、以下の目標をもって取組を行う。

(1) 官民にまたがるデータ流通、AIやIoTの活用によるイノベーションの創造

- ① 先進事例の収集
- ② 先進事例の分析と課題ならびに解決策の体系化
- ③ 先進事例等に関する情報発信
- ④ 先進事例等に関する啓発、教育活動の検討、実施
- ⑤ 先進事例の導入に関する自治体支援

(2) 誰もが新たな働き方・住まい方を享受できる共生社会の実現

- ① テレワークによる地域就労支援事業モデルの構築
- ② テレワーク就労支援共同体構築検討
- ③ 地域就労支援事業を行う自治体・事業者・民間企業・団体の拡大
- ④ 情報共有・共通業務支援システムの開発を目指した要件定義
- ⑤ 他の実証事業との連携等、幅広い連携の検討

(3) 地域DX・自治体DXを推進する官民連携体制の強化

- ① 自治体CDO・CIOによるコミュニティとの連携強化
- ② 自治体CDO・CIOに対する具体的支援の検討
- ③ 自治体CDO・CIOとの共創によるスタートアップ企業等による地域DX推進支援

3. 令和7年度の活動方針と内容

委員会の配下に「インフラプラットフォームワーキンググループ」、「ICT利活用ワーキンググループ」及び「地域DX・自治体DX推進検討WG」の三つのワーキンググループ(WG)を設置し、テーマに応じた具体活動及びビジネスモデル創出活動等はWG内にタスクフォース(TF)を立ち上げ実施する。また、周知啓発活動も実施していく。

3.1 インフラプラットフォームワーキンググループ

活動目標のうち、以下を担当する。

(1) 官民にまたがるデータ流通、AIやIoTの活用によるイノベーションの創造

- ① イノベーションを支える高度無線技術利活用先進事例の収集
- ② 高度無線技術利活用の先進事例の分析
- ③ 高度無線技術利活用の先進事例調査のための現地視察
- ④ 先進事例等に関する情報発信

本ワーキングには以下のタスクフォースを設置する。

○ 高度無線利活用検討タスクフォース

令和5年度より、これまでの活動の成果を生かし各種高度無線技術の利活用と共に進化を続けるスマート農業にターゲットを絞って調査を行うこととし、各地域におけるユースケースの調査・ヒアリングを通じ、普及促進策の検討を行った。

令和7年度においても、日々進歩し続けるスマート農業の動向を調査し、普及促進につながる調査研究を継続する。

具体的には、有識者の招聘、全国ユースケースの調査・ヒアリング等を通じ、以下のとおり、前年度に生じた疑問点の整理と調査を実施する。

<具体的検討事項>

- ①スマート農業市場拡大に向けた調査・施策検討
 - ・屋内精密農業および大規模野外農業へのアプローチ・促進策検討
 - ・旧来型農業従事者から経営者型事業者へのシフト促進策検討
 - ・小規模生産者への面的アプローチ策（救済策）の検討
 - ・異業種参入に係る課題の把握
- ②三重大学 共創の場形成支援プログラムへの知見／情報共有
- ③農林水産省 スマート農業イノベーション推進会議への情報共有

3.2 ICT 利活用ワーキンググループ

活動目標のうち、以下を担当する。

- (1) 官民にまたがるデータ流通、AIやIoTの活用によるイノベーションの創造
- (2) 誰もが新たな働き方・住まい方を享受できる共生社会の実現
- (3) 地域DX・自治体DXを推進する官民連携体制の強化

ICTを活用した地方公共団体の課題解決手法の探索、検討を行い、優良事例の横展開を推進する。本ワーキングには以下のタスクフォース(TF)を設置する。

○テレワークによる社会課題解決検討タスクフォース

2022年度に設置したテレワークによる社会課題解決検討TFでは、仕事を通じた社会参加の増加、労働力不足の解消、仕事の地産地消・循環、地域DX化等、地域の複数にわたる政策課題を解決し、持続的な地域の発展に貢献することを目的に活動した。

2024年度は2023年度に実施した総務省実証事業の取組を元に、デジタル庁が支援するデジタル化横展開推進協議会にて、7つのプロジェクトコミュニティのひとつとして、「デジタルワークシェアコミュニティ」を立ち上げた。このコミュニティでは「地域課題を官民で効果的に解決するデジタル化の横展開を推進する」という

協議会の活動目的に対し、労働力不足という地域課題の解決手段を構築することを目指している。

2025年度はテレワークを活用した柔軟な働き方の協調領域を「デジタルワークシェア」と設定し、テレワークTFから派生した、実証事業コンソーシアム、デジタルワークシェアコミュニティとの役割を整理し、「調査研究」「ルール作り」「実証」のテーマを持ち、それぞれがシナジー効果を得られるように活動を推進する。

テレワークTFでは主に、先進事例の調査研究、仲間づくり活動等を行うものとする。具体的な活動内容は以下のとおり。

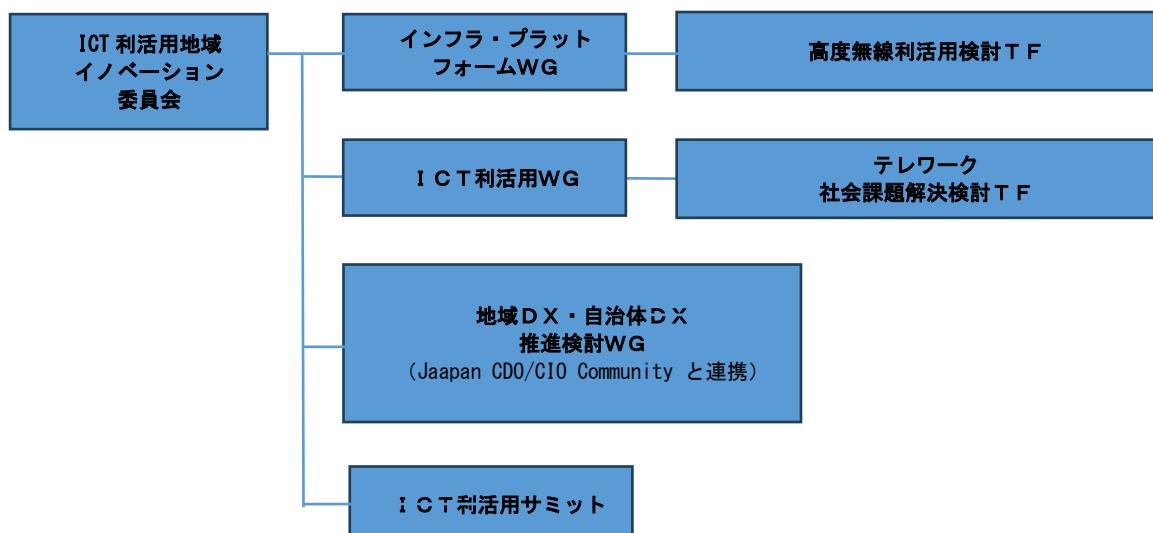
- (1) デジタルワークシェア共同体事務局の試行的立ち上げ検討
- (2) 共通業務モデルの構築検討
- (3) 地域就労支援事業を行う自治体・事業者・民間企業・団体等の拡大

3.3 地域DX・自治体DX推進検討ワーキンググループ

令和5年度に結成したJapan CDO Community(JCC)は、民間出身で都道府県、市町村のCDO/CIOに従事している会員中心で構成されており、民間出身の視点で施策を立て、実現に向けた責任者の立場に就いている。タスクフォースではJCCと連携し、DX推進に向けた情報交換、イベント活動に取り組む。具体的にはタスクフォース参加各社を多く募り体制を強化しながら「JCCとのミーティング」、「自治体CDO/CIOの支援策策定」、「スタートアップ企業の連携」を活動計画とする。

3.4 ICT利活用サミットの開催

地域におけるICT利活用状況等について把握・確認し、当地の情報通信技術に対する期待や要望等について議論を行うこと等により、ICTの利活用の促進に資することを目的として、第3四半期を目途に開催する。



4. 令和7年度の成果物（予定）

- (1) 各TF活動
- (2) WG活動報告書
- (3) ICT利活用サミット実施及び報告書

以上